

特別定額給付金給付事業費

416億9,395万1千円

(給付金:413億5,180万円)
(事務費:3億4,215万1千円)

感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金を給付するもの。

■給付対象者 令和2年4月27日に住民基本台帳に記録されている方

413,518人 (令和2年4月1日現在)

■受給権者 給付対象者が属する世帯の世帯主

■給付額 給付対象者1人につき10万円

■申請方法 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から
次の(1)及び(2)を基本。



(1) 郵送申請方式

長崎市役所から受給権者宛てに申請書を郵送します。(5月16日(土)から順次発送)

(2) オンライン申請方式(マイナンバーカード所持者が利用可能です。)

マイナポータルから電子申請を行ってください。※電子申請は5月2日(土)から

■申請期間 オンライン:5月2日(土)から

郵送:5月下旬から3か月間(予定)

■給付開始 オンライン:5月22日(金) (予定) 郵送:6月上旬(予定)